
令和7年 第2回 日之影町議会定例会会議録 (第2日)

令和7年6月11日 (水曜日)

議事日程 (第2号)

令和7年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (8名)

1番 久保 優一君	2番 高舘 英嗣君
3番 小川 輝久君	5番 一水 輝明君
6番 河野 學君	7番 甲斐 徳仁君
8番 小谷 幸治君	9番 甲斐 睦彦君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係 (総務課補佐) 工藤 良子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	総務課長	平川 浩二君
地域振興課長	関 雅人君	会計管理者	津隈 富美君
町民福祉課長	押方 誠君	税務課長	福川 勝志君
農林振興課長	工藤 庄吾君	建設課長	春田 直人君
保健センター所長	甲斐 康弘君	教育次長	平川 誠二君
代表監査委員	富士本浩一郎君		

午前10時01分開議

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ、議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、町内、小学6年生及び教職員の皆さん、大人五葉クラブ高齢者の皆さん、人事院公務員研修所の初任行政研修として、総務省、警察庁、財務省、農林水産省の皆様が傍聴されております。ありがとうございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一水輝明君、久保優一君、高館英嗣君、以上3名から通告がありましたので、一般質問を通告順に行います。

初めに、一水輝明君の質問を許します。一水輝明君。

〔議員登壇〕

○議員（5番 一水 輝明君） 傍聴者の皆さん、改めてましておはようございます。

それでは、先に通告いたしました、安全・安心なまちづくりについて、町長に一般質問を行います。

近年、都市部に限らず、地方においても、盗難被害等の犯罪が多発しております。

要因といたしましては、人口減少や高齢化、自動車依存社会における犯人の逃亡の容易化が挙げられます。

本町におきましても、過去に、農機具等、それから自転車、賽銭、並びにアルコール等の盗難、記憶の新しいところでは、最近、車上荒らしの事案が起きたところでもございます。

そこで、町内の集落、営農団体施設、公営住宅等への防犯カメラの整備が必要であると思いますが、町長に所見を伺います。

以後の質問は、自席にて行います。

〔議員降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 今日は小学生をはじめ、多くの傍聴者の皆さん、ありがとうございます。

それでは、一水議員の安全・安心なまちづくりについての近年、都市部に限らず、地方においても盗難被害等の犯罪が多発している。要因として、人口減少や高齢化、自動車依存社会におけ

る犯人の逃亡の容易化が挙げられる。そこで、町内の集落・営農団体施設・公営住宅への防犯カメラの整備が必要と思われるが、町長の見解を伺うについての御質問にお答えをいたします。

警察庁の令和6年の犯罪情勢等によりますと、全国での殺人・傷害・窃盗・詐欺などの刑法犯の認知件数は73万7,679件、戦後最少となった令和3年から3年連続で上回っている状況であります。

宮崎県内では4,276件、町内では7件となっており、全国での検挙率は38.9%、県内では46.1%となっております。

また、町内公共施設での防犯カメラの設置状況であります。施設の管理及び防犯上の理由から、本庁舎14台をはじめ、観光施設では道の駅など7施設、昨年度整備しました町内小中学校各1台の4台に設置されております。

防犯カメラを設置することにはメリットとして、1、犯罪の抑止効果、2、事件やトラブルが発生した場合での証拠の記録、3、カメラがあることで周囲の人の行動が慎重になることでの防犯安全意識の向上などが挙げられる一方、デメリットとして、1としてプライバシーへの配慮、2、設置運用コスト、3、過信のリスクなどがあります。

この過信のリスクとは、防犯カメラがあるから大丈夫だがというような、個人が過信をしてしまうリスクなどがあると言われております。特にプライバシーに関しましては、映像には顔や行動が記録されるため、個人情報として扱われます。

質問にあります町内の集落、営農団体施設、公営住宅に設置する場合、事前に地域住民や関係者への説明・同意を取ることが必要であります。監視されていると感じ、設置を懸念する方もおられると思われ、そのコンセンサスが懸念されます。

宮崎県では、犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づいて、防犯カメラを防犯上有効な施設として位置づけており、本町といたしましても、その有効性は十分認識しておりますが、御質問の町内の集落、営農団体施設への設置につきましては、それぞれの管理者の御判断に委ねることとなります。公営住宅をはじめとした公共施設につきましては、プライバシーの侵害などの問題点を整理する必要があり、今後の検討課題として考えております。

最近、町内で発生が報告されております車上荒らしなどの窃盗につきましては、その有効な対策として狙わせない、入らせないが基本であります。車内に何も置かない、また家屋でも道路などから高価なものが見えないようにすることや、ドアロック、窓閉めを必ず確認するなどのすぐのできる対策を、防災無線や広報誌等を通じて発信するとともに、町民や警察などの関係機関と連携し、防犯パトロールや防犯教室を実施するなど、防犯情報の提供や注意喚起を行い、町民一人一人の防犯意識が高められるよう、安全な地域社会の実現に向けて取組を強化していきたいと考えておるところでございます。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 一水輝明君。

○議員（5番 一水 輝明君） 答弁の内容につきましては、非常に防犯カメラを設置することでのデメリットというところに、プライバシーへの配慮、あるいは個人情報の取扱いということもありまして、非常に難しい点があるということは認識をしております。

私たちの小さい頃は、こういった防犯カメラというのは全く必要のない、本当にフリーな田舎の暮らしでありましたけれども、こういった世代の状況が変わりますと、こういった防犯カメラを設置しなければならないような事案も発生するというところで、非常に残念な部分もございますが、ここに答弁にありましたように、本町でも14か所の防犯カメラを設置して、それぞれの施設を守るという意味で設置されているということでもあります。

答弁の中にありましたように、例えば、こういった抑止力というものを観点から、自己防衛というふうに観点に変えた場合に、例えば、集落で、話合いで防犯カメラを設置しようとか、あるいは各集落にあります、一の水集落にもあるのですが、共同の倉庫、それからごみ集荷所等もございます。そういった集落あるいは団体での、例えば、これをやってみようと、それはもう町が補助せんとならせんとかするとかということではなく、自分たちでやろうかという事案が発生した場合、それにおいての、例えば、町としてできることは、少しでも助成をします。

現在、防犯灯を実施しておりますが、そういったLED化に変えて、電灯をLED化している事業もございます。そういった事業等の、セットして防犯カメラができないものか、あるいは、各避難所となっております、各公民館の施設、センター等にも、例えば、地域振興課でしたかね、コミュニティ事業がありますけれども、そういった備品の一部に防犯カメラが可能なものか、そういった様々な、まだまだ検討すれば出てくる場合があるのですが、そういった事に関して、例えば、町がそこに助成をするというような考えは、今後検討されるものか、町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

答弁で申し上げましたとおり、町が管理しておる施設につきましては、議会のほうからの御提言もいただきながら、小中学校へも設置をしたということでもありますから、そういった町の施設等につきましては、町が管理責任というか、そういったものを負うわけでもありますから、その辺りは、町として対応できるというふうに思います。

御質問のありました集落とか、個人になったときには、やはりその方が管理者になるわけでもありますから、そういったいろいろな、先ほど申し上げましたデメリット面とか、そういったこと

をちゃんとクリアしていただくということは、当然のことというふうに認識をいたしております。

その中で、助成という話でございますけれども、現在、椎葉村のほうがそういったことをやっているようでもありますけれども、ただ、椎葉村におきましても、現在のところ、町の役場の隣の駐車場に掲げておるといことでありますから、要は、どういったことで、管理者としての責任、また、あるいは集落内ということでもありますけれども、やはり集落の方々の施設につけますと、そういった、やはりプライバシーというか、何でつくっちゃろうかなという方もおられると思っております。

皆さん御案内のとおり、中国ではものすごい形の、量の防犯カメラがあることをテレビ等でありますけれども、ああいう管理社会でいいのかなというのも私は思っておりますので、御質問にありました補助はしないのかということにつきましては、いろんな要件を見ながら、やろうと思えばできないことはないというふうに思いますけれども、その前段としてのどういったコンセンサス、そういったことはやはり慎重にこのことについては、やっていかないといけないのかなというふうに思っております。

例を例えれば、私の家の前に防犯カメラがあると大変嫌ですな、嫌というふうに思いますね。やはりそれぞれ個人のプライバシーというのは尊重しないといけないのかなという思いもありますし、犯罪抑止があるということも十分認識をいたしておりますから、今後できないとかという答弁ではございませんので、そういったことをクリアしながらやっていく。そのことについては、総務課のほうも含めて対応はとっていけるというふうに思いますし、事例等があれば、また御教示いただければというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 一水輝明君。

○議員（5番 一水 輝明君） 町長の答弁がありましたように、私もこういうカメラがなければならぬような社会もおかしいのかなというふうに思っておりますので、しかしながら高齢化が進み、これだけ道路も高速中央道もできておりますし、人通りも往来も激しくなることを考えたときに、予防策としてできないものかということ、これは各集落ではありませんが、個人的にもそういう設置してもらえんדרろうかという意見等も実はございましたので、もちろんそのときにも個人で出てくることはないの、家の前にする分は構わないのしょうけれども、集落等の全体の一致がなければ、そう簡単にできるものではない。できたとしても、プライバシー問題があるということであれば、なかなか難しいなということも今考えております。

しかしながら、今町長言われたように、ゼロではないということであれば、今後いろんな形で必要事項があれば、ぜひ検討していただいて、何分にも一番の目的は、町民の皆さんに防犯意識をいかに高めるかというのが、私は一つの大きな狙いでもございますので、ぜひ今後検討かたが

た、町民が安心で、安全に暮らすということが何よりも基本であると、移住者の方にもそうなんです。いろいろな施設がないからとかいう前に、やはり安心・安全なまちであるということに重点を置くことが非常に重要か、肝要かなと思っておりますので、今後ともそういった町民の声を聞いたときに必要であれば、そういう実施の検討もしていただきたいと思っております。

特に答弁はございませんが、これで最後の質問といたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 一水議員がおっしゃったように、安心・安全なまちづくりというのは大きな町政の柱でもあるわけでありますから、それをどうやってやっていくのか、クリアしていくのかというのが今後の課題というふうには、もう十分認識をいたしております。

先ほど言いましたように、現在、椎葉村のほうでそういう形があるそうでありますけれども、設置運用要領を整備しておる県内の自治体が7ほどございます。また、設置補助金要項を整備しているのが、県内は椎葉村、県外は大分の日出、熊本、玉名、宇土などありますが、そういったものを勉強しながら、クリアするためにはどうやればいいのかとか、そういうことも今後、担当課を含めてやっていきたいと思っておりますので、また今後ともいろいろ御教授いただければと思っております。ありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、一水輝明君の質問は終わりました。次に久保優一君の質問を許します。久保優一君。

〔議員登壇〕

○議員（1番 久保 優一君） 傍聴の皆様、おはようございます。少々、質問のやり取りが長くなるかと思いますが、私の一般質問にお付き合いください。よろしく願いいたします。

それでは、通告どおり、質問事項に移らせていただきます。

まず1点目、産学官連携について構想と計画について伺う。また、課題の抽出はどのように行うのか、その選定方法について伺う。

2点目、企業版ふるさと納税について、企業が本町に寄附を行うメリットはどのような点があるのか伺う。次に、ほかの自治体との差別化は行っているか伺う。

3点目、トップセールスは行っているか伺う。についてそれぞれ質問いたします。

再質問は、自席にて行わせていただきます。

〔議員降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 久保優一議員の産学官連携についての構想と計画について伺う。また、課題の抽出はどのように行うのか、その選定方法について伺うについてお答えいたします。

日之影町では、人口減少に伴う担い手不足に加え、中山間地特有の地形や長引く資材等の価格高騰、気象変動の影響等により、本町の基幹産業であります農林業を取り巻く環境は、特に厳しさを増しており、産業の衰退が懸念される所でございます。

また、高齢化の進行により買物や見守り支援の強化、移送手段の確保など、今後、高齢者等が安心して暮らすことができる環境づくりが、ますます必要性を増してまいります。

このように急速に進む社会変化の中、地域の課題に適切に対応するためには、行政のみでは対応に限界があり、多様な基幹が相互に連携し、それぞれが持つ強みを生かしながら、課題解決を図ることが重要であると考えております。

そこで、本町と宮崎大学及び町内に事業所を有しますイー・アンド・エム株式会社、並びに株式会社共立ソリューションズの4者で、連携と協力関係を築き、地方創生の理念の下、ICTの活用やノウハウ、人材、ネットワークなど、各社の持つ強みや特性を生かしながら、活力ある地域社会の形成と町民サービスの向上に寄与し、次世代を担う人材の育成などを通して、持続可能なまちづくりを推進していくことを目的とし、5月30日に、日之影町の将来のまちづくりを推進するための産学官連携協定を4者で締結したところでございます。

この締結式を機に、関係者一同、今後、連携を深め、地域課題の解決に向けて取り組んでいく決意をしたところでございます。

そこで、御質問の1点目、構想と計画について何うについてお答えをいたします。

冒頭でも述べましたように、本町の基幹産業は農林業であります。担い手不足をはじめ、様々な要因から産業の衰退が心配される所でございます。とりわけ農業は重労働の上、天候にも左右されやすいため、常に生産性を確保することが難しい産業でもあり、加えて高齢化により今後農業離れが進むことが懸念される所でございます。

そこで、まずはICTを活用したスマート農業の導入について検討したいと考えております。

スマート農業とは、ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業のことです。社会全体としましては、ICT化が進んでいる状況にありますが、農業の分野ではまだまだ人の手が必要とされる場面も少なくありません。しかし、農業の担い手は減少しており、人手の確保や負担の軽減など大きな課題が存在しております。

そこで、これらの課題を解決するための手段として、スマート農業が注目されております。スマート農業のメリットとしましては、データの活用、管理によります農作業の省力化やコスト削減、生産性の向上、農作物の品質向上などが挙げられます。

したがって、4者間でこのようなメリットを共有しながら、独自の技術やノウハウ等を併用し、これからの新たな農業スタイルの確立に向けた取組を展開してまいりたいと考えております。

また、廃校跡地の利活用による地域振興といった分野で連携、協力することも協定に盛り込んでおりますことから、このような取組を実証する場所の一つとしまして、八戸小学校跡地を考えております。具体的に施設の利活用計画は定まっておりませんが、グラウンドや建物の利活用について、今後検討してまいります。

次に2点目の課題の抽出はどのように行うのか、その選定方法について伺うについてお答えをいたします。

日之影町が抱える課題を抽出するに当たっては、各課の横断的な組織、体制づくりが必要であると考えております。そのため、役場内に推進本部を立ち上げ、さらに分野ごとに分科会を立ち上げ、課題の抽出を行ってまいりたいと考えております。

そこで挙げた課題につきまして、行政・企業・大学が一緒になって、具体的内容や実施方法について協議してまいります。

また、状況に応じて町内の関係団体等の参加も想定しており、そのような中において連携する企業の経験値や技術力などを活かしながら、大学生への研究や実証する力などを活用いたしまして、課題解決に向けた取組を進めていきたいと考えております。

本年度より、向こう10年間のまちづくりの基本計画となります第6次日之影町長期総合計画がスタートいたしました。

また、タイミングを同じくして、産学官の連携協定を締結することができました。

これを絶好の機会と捉え、地域課題の解決に向けた取組が着実に進展するよう、4者間での連携をしっかりと図りながら、まちの将来像であります未来への新たな光を灯すまち日之影の実現に向けて努力してまいります。

次に、久保優一議員の企業版ふるさと納税についての御質問についてお答えいたします。

企業版ふるさと納税は、2016年、平成28年に開始された制度で、国が認定した地域再生計画に位置付けられます、地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税の優遇措置を受けられるという制度であります。令和6年度までの制度でありましたが、令和6年度税制改正により、令和9年度まで延長されました。

寄附の要件としまして、1回当たりの寄附額が10万円以上であることや、本社がその自治体に所存しないことが主な要件となっております。

本町では、令和2年度から寄附の受入れを開始して以降、毎年度、複数の企業から寄附をいただいております。自主財源の乏しい本町にとりまして、貴重な財源確保につながっておりますことから、企業版ふるさと納税により寄附いただいております企業に対しまして、改めまして感謝申し上げる次第でございます。

それでは、御質問の1点目であります。

企業が本町に寄附を行うメリットはどのような点があるか、伺うについてお答えをいたします。

まず、どの自治体に寄附しても企業側が受ける共通のメリットとしましては、税の軽減を受けることができるということであります。制度創設時は約6割でありました税額控除は、令和2年度の税制改正によりまして、損金算入による軽減と税額控除を合わせて最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されることとなりました。

また、近年では脱炭素など地球環境に配慮した施策に対して寄附を行う企業も増えており、環境保全や社会貢献につながるといった点で、クリーンで社会的責任の高い企業といった好印象を与えます。

本町に寄附いただいた企業につきましては、希望されるところは、町の公式ホームページや広報誌を使って企業名と金額を公表しておりますので、企業の知名度向上やイメージアップにつながるものでございます。

次に2点目の他の自治体との差別化は行っているか伺うについてお答えいたします。冒頭でも申し上げましたとおり、企業版ふるさと納税は国が認定した地域再生計画に位置付けられます地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して寄附を行うことが条件であります。

日之影町の地域再生計画であります第2期日之影町まち・ひと・しごと創生推進計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年計画であり、寄附活用事業、いわゆる地方創生プロジェクトとしまして、4つの事業を掲げております。

1つ目はこどもの育ちを応援するまち事業であります。

保育料の無償化や高校生までの医療費無償化、学校給食費の無償化など子育て世帯への手厚い支援を積極的に行っている本町にとりまして、子育て支援施策は地方創生の最重要施策と位置付けております。

2つ目は地域資源を活かし、豊かなまち事業であります。

91%を森林が占める豊かな自然景観を守り、将来に残すため、受け継がれてきた技術やICT等の技術を活用し、農林業をはじめとする様々な産業の振興や担い手の育成、観光の推進、地域に根ざす企業の誘致、雇用の創出などを図ってまいります。

3つ目は住む喜びを実感できるまち事業であります。

高齢化が進む中にありながらも、住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくため、高齢者の生活支援の充実や持続可能な地域づくりを推進してまいります。

4つ目は誰もが安心して生涯を過ごせるまち事業であります。

人口減少にある中、道路交通網の整備や住宅環境の整備により、Uターン者や移住者が一定数増えるなど、これまでの成果が徐々に現れております。

日之影に住んでみたい、日之影に住み続けたいと思えるような魅力あるまちづくりを進めると

ともに、地域とのつながりを持つ関係人口の創出にも力を入れてまいります。

このように、本町では豊かな自然環境や文化など、固有の地域資源を生かしながら、基幹産業であります農林業の振興を図り、担い手の育成や移住定住の推進、関係人口の創出など、持続可能な地域づくりにつながる取組と、町民の皆様が安心して暮らすことができる環境づくりを進めることが、地方創生を推進する上で重要であると考え、日之影町ゼロカーボンシティ宣言や子育て支援策の充実などの取組を町外へ発信して差別化を図っているところでございます。

次に3点目のトップセールスは行っているのか伺うについてお答えをいたします。

企業版ふるさと納税をPRするに当たりまして、まず出張先で企業の方にお会いした際に、企業版ふるさと納税の説明や寄附へのお願いをさせていただいております。

また、寄附を行っていただいた企業へのその後の対応といたしまして、全社に御礼状を送付しておりますし、あわせて、私と担当課長で手分けをいたしまして、県内の企業は全て、県外の企業につきましては一部ではありますが、お礼の訪問をさせていただいております。

また、寄附のあった企業と同業の他の企業からも寄附をいただいたという実績もありますことから、お礼、訪問等を通じて顔と顔を合わせることで信頼関係が保たれ、継続的な寄附へとつながっているものとその効果を実感しているところでございます。

今後もこのような取組を大切に続けて信頼関係を続け、トップとしての役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上であります。

[町長降壇]

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、産学官連携について再質問させていただきます。

まず一点目ですが、これ、産学官連携の財源、予算はどこから出てくるのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 石破総理が今年度から地方創生交付金を倍増いたしましたけれども、交付金等は、このような大きな課題等についても対応できるということでもありますので、今後、そういったソフトを含めたり、あるいはハード的なものがあれば、地方創生交付金を十分使っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 財源については納得いたしました。

そして、4者、この連携に関わる4者が、それぞれどのように、この産学官連携の中で課題を解決していくのか、それぞれの役割をお答えいただきたいと思っております。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 答弁書の中で一部は申し上げたというふうに認識をいたしておりますけれども、まず宮崎大学としては、農学部、地域資源創生学部、工学部の学部長さん等もお見えになりましたので、その中で、一番の研究部門においては、一番、県内では宮崎大学というふうに私は認識しておりますので、そういうことで、現在の、先ほど例えて言いましたけれども、スマート農業の進み具合とか、あるいは工学部であれば、何て言いますか、各産業におけるロボット化とか、そういった知見というか知識というか、そういった資料はたくさんお持ちでありましたから、そういったことを提供していただければいいのかなというふうに思っております。

また、イー・アンド・エムさんにおかれましては、もう当然、日之影町でみまもりシステムを稼働させておられますし、そういったコンピュータ関係の大きな会社でありますから、全国展開もしておられますし、何て言いますか、そういったコンピュータとかICTについては専門のところでありますから、そういった知見をいただければいいのかなと。今後、日之影でネットワークが組めるようなものとか、そういうふうに、それと今、DXについても御指導いただいておりますし。共立ソリューションズさんは、これは共立メンテナンスというホテルから、学生寮から、人材派遣から、そういう大企業でありますから、そういったノウハウがあるわけでありますから、そういったものであれば、人材の教育を含め、あるいはホテルというか、そういう観光面における知見、そういったものも御教示いただけるのかなというふうに思っております。

そういった、我々が何て言いますか、持つておる情報量というのはものすごい少ないのではないかなというふうに思いますので、そういった先進的な情報というか、いろんな情報を御教示いただきながら、それが日之影にどういうふうにあっていくのかとか、どういうことができるのかというのが、この連携協定の大きな柱というふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 構想につきましては、十分御説明いただきました。

課題の抽出において再質問いたします。これ、役場に推進本部を立ち上げ、分野ごとに分科会を立ち上げ、課題の抽出を行って、行政、大学が一緒になって具体的な内容や実施方法について協議する、そして、状況に応じて町内の関係団体等の参加も想定しており、そのような中においてと続きますが、これ、私が課題の抽出においてあえて質問いたしましたのは、この順序を逆で考えてみてはどうかなと。

町内の皆様の声から逆算して、行政で最後連携協定という考えはいかがかなと。

その点について町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） これが先、後が先ということは考えておりません。いつでもこういう形にしますけれども、要はそれをしていただくのは町民の方であるわけでありますから、町民の農業であれば畜産、果樹、花、そういった振興会とかあるわけでありますから、そういう方々の知見というか、現場のどういうことをやっているのかがわからなければできないはずはありませんので、答弁でそういう上から下とかそういう流れで私は言ったつもりはございませんので、要は久保議員も含めて、議会の皆さんも含めて、みんなで考えていかんとこの日之影町は持続可能が大変厳しくなっていくということで、誰を入れるとか誰を入れないとかという考えは毛頭ございません。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） すみません、答弁の揚げ足をとったようなかたちになりかねなかったのですが、答弁の中では町民の皆様に御理解いただけないところがあるかなと思ひまして、私もこの産学官連携の始まりが絶好のチャンスだと考えて、今回産学官の質問をさせていただきました。

産学官の質問におきましては、以上で終了いたします。

次に企業版ふるさと納税について質問いたします。

この中で質問の趣旨、要旨とは外れますが、前回の議会で町長がふるさと納税は大嫌いだと発言されたことについて、少々誤解が広がっているのではないかなと私は感じています。なので、町長がふるさと納税が大嫌いだと発言された真意を今ここで先にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 私の言葉足らずだということでありますから、説明を再度する機会を与えていただきまして御礼申し上げたいと思います。

私が申し上げるまでもなく、今、ふるさと納税という制度は、ふるさと納税制度と企業版ふるさと納税制度という2つあるわけであります。

まず、ふるさと納税制度というのは、日之影町に寄附をすれば、3割ですかね、日之影町の産品をもらえることができる、というのがふるさと納税制度ですね。それが以前からあったものであります。

日之影町は最初この制度が始まったときは、100万円未満でありました。

私、町長になりまして議会の皆さんからもっとふるさと納税制度をやりなさいということで、いろんな納税への返礼品の開発とか返礼先をとかいろいろ開発をしてきました。令和6年度で今、1億にちょっと足りないぐらい、9,800万ぐらい多くなりました。100倍ぐらいにはなったということでありますから、ふるさと納税制度については精いっぱい、日之影の返礼品というのは、大きなところでは粟、あるいは高千穂牛、あるいは焼酎が代表的なものですかね。そうい

うことでやってまいりました。

しかしながら、他の自治体でいろいろふるさと納税制度でいろんな違反とかあって、国のほうにおいては非常に返礼品は3割内ですよとかいろいろ縛りができてきた。

そして日之影町も、ブローラーが生産がありましたので、それを返礼品としておりました。長崎のほうに処理をしますから、そこの鳥の製品を返礼品としてやっておりましたけれども、制度改正で宮崎県内じゃないといけないとか、そういうことになって、片一方では返礼品の縛りがあった。

そういう中でこういう小さい自治体、日之影のような先ほど言いましたように返礼品自体を作っていくのに少なくとも頑張っようやく1億円にきたということでありますけれども、一方、自治体名等は申しませんが、ある北海道あたりの小さな町は、海がございます。海、牛、豚、百何十億ふるさと納税で挙げておられます。同じか、うちよりか10,000ぐらい多いのか知りませんが、百何十億、海の商品、そういうことで同じような自治体でそれぐらいの差がある。

もっと日之影も100億くらいするように返礼品やればいいかという話があるかと思いますが、そんなことを現実論として難しいわけで、その中で100万円からようやく1億くらいまでは持ってきた。そういう中において差がある。国はそれをしておるのが、地域が頑張るからいいとは思いますが、そしてその中で、その寄附金を地方交付税等の基準財政収入額としてカウントしないわけでありますから、丸々入るわけですよ。もう久保議員御案内のとおり、交付税制度は基準財政収入から基準財政需要を引いた足りない部分があるわけでありますから、そういうところは交付税とは別に、ふるさと納税として高くなっている。ですから、自治体感覚差が物すごく広がっている。

ですから、私はこの制度は、小さな自治体を苦しめるという形で、この制度自体、交付税措置をかませればいいのかというふうに思っておるわけであります。交付税入った分は基準財政収入としてみれば、交付税はその自治体が減るわけでありますから、そういうことをやると、これから先、物すごく格差が広がる。ということで、これは全国の町村会も含めて、中にはたくさんの意見がありますから、コンセンサスは取れておりませんが、私はそうじゃないかなということで、ふるさと納税はちょっとおかしいという形で嫌いだという言い方をしたというふうに思っております。

ですから、ふるさと納税制度、頑張ってきたつもりでもありますし、今後もそういう制度があればやってまいりますけれども、制度自体がちょっと齟齬をきたしてきているのかなというのが、申し上げたことでもありますので、誤解ないようお願いしたいというふうに思います。

企業版ふるさと納税は違いますが、先ほど言いましたように9割損金、控除されるわけでありますから、これについては精いっぱい、日之影の魅力といいますか、紹介をしながら増やしてい

ければいいのかなというふうに、返礼品とかないわけでありますから、そういう形で取組は進めていきたいということでありますので、ふるさと納税は嫌いだという形で、誤解のないような形で御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） しっかりと不公平について御説明していただきました。残念ながら、私は基準財政需要とかまだ詳しくないので、そこは続けられないんですけども、これ企業版ふるさと納税について、これ、日之影町に寄附された企業が、税制上の優遇で寄附した場合、この本社所在地の税収についてはどうでしょうか。特に法人税関係について、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 多分、損金勘定が落ちるんじゃないですかね。あまり詳しいことはありませんので、そこまでしか答えられません。

多分、結局それで控除するという形になっちゃうわけですから、そういう形しか今ぱっと考えられたところはありませんので、そういう形になると思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今のやり取りの中で明らかにさせたかったのは、企業版ふるさと納税は非常にすばらしい制度だと。私はあまり損をする方がいない制度だと思っております。

そこで、これが明らかになったところで、メリットについて質問いたします。

これは地方創生プロジェクト、私、内閣府のホームページ、宮崎県内はもとより各自治体のやつを縦覧してみたところであります。

もちろん各自治体が非常に努力をしており、各自治体様々な課題があるんですけども、正直、これちょっと似たようなものかなと、失礼に当たるかもしれないんですけども、宮崎県内で全て見比べてみたところによると非常に似通っていると。

その中で、本町が企業に対してはつきり本町に寄附することがメリットになるというところを打ち出す必要があるんじゃないかなと思い、ここで質問いたしました。

その点について、町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 先ほどお答えしたように、地方創生計画の中の地方創生プロジェクトに合致したものという形で企業版ふるさと納税で当たっていますから、久保議員が御提案いただいたもっと違うものということであれば、ここにどれを入れていくのかということが出てくるんだ

ろうというふうに思います。

ですから、その基となる計画の中にこういったものを取り入れて、日之影町はこれをプロジェクトとしてやっていく。そのために企業の応援をくださいということが企業版ふるさと納税というふうに思いますので、またそういったものも踏まえ、先ほどからありました産学官連携等で、やはりうちはこれで行くんだという形が出れば、逆にそれをメインにしてお願いをしていくという形になれば、逆に企業さんとしても、こういう日之影のプロジェクトに寄附をしているんだという社会貢献的なことも非常に出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺りはまた御提言いただいたことについては、担当課を含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今の町長とのやり取りの中で出てきた社会貢献という点についてなんですが、これについて、私、いろんな企業、フェスタやエキスポなんかに出向いておりまして、様々な企業の方、約60社ぐらいお伺いしたところ、どうやって課題にアプローチして社会貢献していいか、なかなか見えてこないというところがありました。とある電力関係の企業さんも、この産学官連携の宮崎大学と社会貢献事業について連携しておりまして、ぜひ日之影町さんともやりたいという話を伺いました。

この中で課題を明らかにして、社会貢献をどのようにするかという点についてですが、本町で既に行っている事業、例えば有害鳥獣対策だったりしますが、この課題に対して、この事業を行っている、それでも足りないところ、例えば人手だったり、人材、お金、あと物だったり、この物については、ほかの自治体がやられてないところは、企業版ふるさと納税は物納も可能だということなんです。

例えば、この電気柵が足りない。こういう電気柵があったらいいな、これがあったら解決できるとか、電気柵にプラスアルファでこれがあったら解決できるとか、その点について、この企業版ふるさと納税のサイトや、様々なところで公開してみてもどうかと思います。

この考えを私が思いついたのは、今年の当初予算の特別委員会において、日之影町執行部、行政が課題に対して真剣に向き合っているというところを強く感じたからであります。なので、日之影町が課題に向き合って、これだけ努力しているけど、あとはこれが足りないんだというところの三段組で企業に寄附を募ってみてはいかがでしょうか。この構想について、町長に所見をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ありがとうございます。御提言受け止めさせていただきたいというふうに思います。

もう久保議員お持ちであろうというふうに思いますけれども、企業版ふるさと納税、このようなチラシを作っているわけでありまして、それはもう回答いたしましたとおり、地方創生プロジェクトの4つですか、これを書いて、こういうことをやっとなるからぜひ協力をお願いしますということで、国の要綱にのっとって正しくチラシを作ってやっておるということでありまして、今、御提言があったように、こういうことで頑張っているけど、ここが足りないのじゃということとは、私は、どういう形で国に申請して許可が得られるかというのは分かりませんが、今お話があったことについては、違った視点でそういうことをこの中に入れて新たにチラシを作って、これを何とかしてくださいよと企業さんをお願いすることについては、非常にいいんじゃないかなというふうに思いますし、今、久保議員がおっしゃったように、電力のお知り合いがおれば、ぜひまた御紹介いただいて、少しでも日之影の課題解決ができる、あるいはお金のみじゃなくてできればいいなというふうに思いますので、担当課のほうで、今聞いただろうと思いますから、それが可能なかどうかとか、研究していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 可能なかどうかは、今から検討というところなんですけど、これ本町の取組をやっていること、課題とやっていることを外に出していくことは、やっているんだから、課題を出していきやすいと思います。

そして、僕、先ほどほかの宮崎県内のやつを見比べてみたというところで一番感じたところは、うちのまちにはこんなものがあります、頑張ってますってあるんですけど、この課題にどう向き合ってる、どのような結果が出ているかという点が非常に足りないところだったんです。なぜ向き合ってる、町としてやっているかというところが重要だということは、日之影町は課題と真剣に向き合っている、誠実に向き合っているというところを、寄附先の企業にしっかりと示すことができるのではないかなと思います。これが、すなわち差別化につながるのではないかなと思います。もう一度町長の所見をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） PRという言葉でいいのかわかりませんが、そういった面が逆にうちに限らず、行政というのは下手くそなのかなというふうに今認識をしたところですので、もっとやっていること、この企業版ふるさと納税に限らず、やっていること、いいことであれば、それをどうやってアピールしていくのかというのは大変重要なことではないかなと、自治体の差別化というか、そういう形も含めて大事なことというふうに思ってお聞きをしておりました。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） これが、差別化がはっきりできれば、今の仮定として、この差別

化がはっきりできれば、町長のみならず、日之影町の行政、執行部の皆さんや我々議会が、町民の皆様ももちろんですけれども、町外の誰かと会ったときに、日之影町はこんなことをやっているよというところを、いつも新しい話題として話せるかなと思います。これが寄附に非常に貢献するのではないかなと思います。その点について、町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） これは、結局質問にありましたように、私、トップセールスの質問がありましたけれども、今、久保議員がおっしゃったように、私だけでやったところで、びっくりするぐらいの形にはならんというふうに思います。当然、職員もチラシを持ったりとか、名刺の裏にふるさと納税等々のQRコードか、あれして、会った人にやったりとか、いろいろやっていますし、副町長しかり、答弁にありましたように、課長しかりということでもありますけれども、今、おっしゃったような形で、みんながこういう課題があるからこういうことを日之影町はやってあるということを踏まえて、PRというか、やっていくことについては、もう当然やっていただいたほうがいいわけでありまして、また共通認識ができるわけでありまして、そのような取組というか、今後、産学官連携の中で課題ができた、こういうことに重点的に取り組んでいくんだということであれば、まずは町民の皆さんのコンセンサスも得らにゃいかん。あるいは議会は当然でありますけれども、多くの方のコンセンサスを得ながら、そして、それにふるさと企業版、地方創生交付金と言いましたけれども、あれとほかに、ふるさとの企業版、ふるさと納税があればなおいいわけでありまして、そういう形に持っていければいいなというふうに、今思ったところであります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 非常にこの企業版ふるさと納税の質問を今回私がしましたのは、私は町長と執行部にこの企業版ふるさと納税のPRについてちょっと任せ切りだったのではないかなというところがありまして、なので、全庁を挙げてPRをしていきたいなという考えでこの質問に至ったわけです。

この企業版ふるさと納税についていろいろな物や、例えばこの企業版ふるさと納税は企業の試作なんか、例えばICTの除草ロボットとか、何事もできたときには試作をしているわけです。いきなり売ると売れないこともあるかもしれないので、これ日之影町がいろいろな試作を受け入れて、企業版ふるさと納税で、物だったり人だったり受け入れて、もう小さい事業、これ企業版ふるさと納税の一番動いてない価格帯、これ10万円なんです。これ10万円の寄附といえ、少なそうなイメージがありますけれども、例えば物で10万円だったら、これ一つの集落に限れば、課題は変えられる可能性があるんです。先ほどの電柵で言いましたけど、集落範囲は無理か

もしれないですけど、10万円あればというところが大分変えられる。これ一つの集落とかミクロな視点で立てばです。この企業版ふるさと納税を回すことによって、何々集落の何々問題が解決しましたとなると、企業のPRに絶対につながります。そして、これ質問と直接関係ないんですけども、企業が社会貢献をすることの意義について、具体的に、私、企業の社長に伺ったことがあるんですけども、これは、人手不足の中での人材獲得競争の中で非常にメリットがあると。なぜメリットがあるかという、社会貢献している企業はホワイト企業だという認識が、エントリーのときにあるということだったんです。

なので、もうちょっと質問が取り留めもなくなってきたんですけども、この企業版ふるさと納税、非常に優れた制度であり、本町のこれからの予算、財源獲得に非常に寄与する制度だと思いますので、いま一度この企業版ふるさと納税について考え直す機会が来ていると思います。

これなぜ産学官連携の後に企業版ふるさと納税が来たかという、この企業版ふるさと納税をしていただいた企業様に連携を結んでいただいて、この産に新たに参入できないかなというところで、課題の解決のサイクルをさらに大きくするという、一緒に並べて質問させていただいたところでございます。

ちょっと取り留めもないので、町長が答弁が難しいかと思いますが、この考えと流れについて、町長に所見をお伺いいたします。これにて質問は以上にさせていただきます。

○議長（甲斐 陸彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） じゃあ私のほうでまとめます。

今おっしゃったことが、久保議員がおっしゃるように、産学官連携も含め、企業版ふるさと納税も含め、今まで行政のみでやってきたことではなかなか持続可能、次の世代に永遠につながっていくためには、やっぱり難しい。今はもう自治体間でやるかやらんかの時代でありますから、国のほうから同じように御支援が頂けるということではありませんので、その中で、日之影町はどうやっていくのかということで、産学官連携も一つの我々行政のみではいかなんということでもやりました。その財源として、課題を見て、ふるさと納税嫌いとか、そういうことではありませんので、ふるさと納税もしながら、企業版ふるさと納税については、やはり企業が本当に日之影町を応援するという気持ちでいただくんだらうというふうに思っておりますから、これを生かす以外にはないというふうに思っております。

そういう中で、今、御提案のありました課題解決に向けたこと、プロジェクトについて、日之影町独自でこういうことでやっていく、PRしていく、その中、していただいたところの企業さんと連携という形ではどうかということでもありますけれども、産学官連携で企業を2社にしておりますけれども、スマート農業という話もしました。宮崎大学とか、そういった実証があるかと思っておりますけれども、スマート農業をそういったドローンによる直播き、あるいは除草のロボット、

そういったことについてはまた別の企業さんがおられるだろうと思いますし、そういう方々とも協力しながら、連携しながらやっていくことは当然のことというふうに思いますので、何ら4者協定にこだわっているつもりもございませんし、スタートとしてこういう形でスタートすると。その中から広げていくことはやぶさかでもありませんし、そういう形にならんといかんし、そういう方々の社会貢献活動、あるいは企業PRとして、企業版ふるさとの税を頂くということであれば、本当にありがたいということでもありますから、今日の御提言等については、また担当課を含めて、その法的なもんとか、課題とかあるんだろうと思いますけれども、その辺りは担当課のほうでまた詰めていければというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、久保優一君の質問は終わりました。

.....

○議長（甲斐 睦彦君） ここで暫時休憩をしたいと思います。11時15分から再開いたします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（甲斐 睦彦君） 休憩前に引き続き、再開をします。

次に、高館英嗣君の質問を許します。高館英嗣君。

〔議員登壇〕

○議員（2番 高館 英嗣君） 皆さん、おはようございます。

それでは、さきの通告のとおり、長期総合計画の実行計画について、町長に質問いたします。

本町におきましては、第6次長期総合計画が策定されたところであります。事の始まりは昭和47年、豊かな住みよいまちづくりを町の第1次計画として策定されたのが始まりであります。第2次が昭和60年、21世紀にはばたく生き生きふるさと日之影町、第3次が平成17年、響き合う環境と文化のまち、平成27年、住む喜びを実感し、笑顔をあふれる光さすまち日之影、そして、第5次が健やかに暮らせる、町が人を育てる、安全が確保される、活力があふれ出る便利で住みやすい、自然とともにあるまち、そして、第6次といたしまして、未来への新たな光を灯すまち日之影を目指してということで策定されております。

私が小学校時代、もうかれこれ35年ほど前になりますが、旧庁舎のときに、日之影町長、当時梅戸町長でした。そのときに日之影町の人口を伺ったところ6,800人、6,600人ぐらいだったと思います。それからすると、現段階で比べますと3,300人程度となっております。

この実行計画基本構想がそれぞれに10年ごとに策定した結果があれば、ここまでの結果にもなることはなかったのかなど。もしよくなっていれば、今の段階よりもさらに上向いた結果が望めたのではないかなどと思ひ、今回の6次長期総合計画において、さらに10年後、日之影町がど

のようになっていくのかをしっかりと皆さんが理解する必要があると思います、質問させていただきました。

そして、今後の取組状況において、町長がどのような考えを持っているのか伺いたいと思います、質問させていただきます。

後の質問は自席にて行います。

〔議員降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 傍聴者の皆さんありがとうございます。高館英嗣議員の長期総合計画の実行計画についての本町向こう10年に対する総合計画が策定されたところであるが、今後どの程度の影響を及ぼすのか伺うについてお答えをいたします。

まず、長期総合計画とは、地方自治体が行財政の運営やまちづくりを進める上で、基本的な方向性を示す指針のことであり、全ての計画や施策の最上位に位置づけられる計画であります。

本町では、昭和47年に第1次計画を策定して以降、10年ごとに見直し策定を行い、令和6年度末をもって第5次計画が終了したところでございます。

そのため、令和5年度及び6年度の2か年にかけて、次の計画となります第6次日之影町長期総合計画を策定し、令和7年度から向こう10年間のまちづくりの基本構想を定めました。

第5次計画期間中は、目まぐるしく変わる社会情勢の変化の中にあっても、住む喜びを実感し、笑顔あふれる光さすまち日之影を実現すべく、町民一人一人の顔が見える関係性を築き、地域や人とのつながりを大切にしながら、暮らしやすいまちづくりを推進してまいりました。

第6次計画では、第5次計画の想いを引き継ぎ、これからも地域や人とのつながりを大切にしつつ、人口減少や変化し続ける社会情勢に柔軟に対応するまちづくりを進めるとともに、町民と行政が一体となって新たなまちづくりを進めることで希望の光をまちに差し込ませ、地域の人々が未来への新たな光を灯し続けていくことを目指し、10年後の将来像を未来へ新たな光を灯すまち日之影とし、本年度よりスタートしたところでございます。

そこで、御質問の長期総合計画の実行計画が、今後どの程度の影響を及ぼすのか伺うについて、お答えをいたします。

まず、長期総合計画の構成についてであります。本計画は、将来像とまちづくりの理念を明らかにする基本構想と、その構想を実現するための施策の内容が示された基本計画で構成されております。

基本計画では、その計画を達成させるため、合計6つの基本目標を設定いたしました。また、目標を達成するために目標ごとに基本施策を掲げ、指標と目標値を設定し、施策を展開するため

の具体的取組を示しております。

指標と目標値の具体例としましては、子育て支援施策におきまして、合計特殊出生率を現状（令和6年度）の1.96から10年後（令和16年度）も1.96とすることや、定住・移住施策におきまして、子育て世帯の転入世帯数を、現状（令和6年度）は5世帯から10年後（令和16年度）は8世帯とすることなどがございます。

御質問の実行計画につきましては、基本計画で定めた施策を推進するための事業を示す実施計画のことであり、各担当課が個別に策定する個別計画を意味するものであります。

数ある個別計画の中でも具体例を挙げますと、地域福祉計画や子ども・子育て支援計画、地域公共交通計画、過疎計画などがあります。

実施計画は、基本施策に掲げる指標と目標値の達成のための取組を実現するために、さらに具体化した計画でありますので、長期総合計画に沿った内容とする必要があります。

したがいまして、実行計画が今後どの程度の影響を及ぼすのかにつきましては、長期総合計画の目標を高い確率で達成できるよう、個別計画を策定しており、その計画を基に各種施策に取り組んでいるところであります。

職員一人一人が個別計画の着実な推進を念頭に置きながら、長期総合計画の将来像の実現に向け、事業の遂行に努めていく必要があると考えております。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、再質問させていただきます。

長期総合計画をずっと私も読んではいらるんですが、一番気になるところがありまして、なぜ農林業であったり、その他、商工業、ここに住む人たちがなかなか定着していかないのか、もしくは人口が増えないのかということを考えていたときに、実際この長期総合計画の中にも、それぞれの産業別での所得をどの程度に持っていきたいという目標とかがないのではないかとこのところがあります。実際そこで暮らす上で、一番は生活できるかどうかということが一番になってくるとお思いますので、そういった計画も、そういった指針がないということはどうなのかなということがあります。町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたしたいというふうに思います。

産業がつなぐ活気のあるまちという形で、農林業あるいは商工業、観光、そういった形を推進していくということで、この計画にはのっているようでもありますけれども、その目標値として、今、高館議員が具体的におっしゃった所得をどのような形にするのかという形がないなというこ

とであります。

県民所得推計とか、そういった形で、本町の所得推計とはあるわけでありましてけれども、そういったものを踏まえながら、この計画の中にのせていくことも必要かなというふうに、今おっしゃられて、なるほどなというふうに思っておりますけれども、どういう形で、それが推計値がのせるのがいいのか、多岐・多様にわたっておりますし、税の所得ですか、農林業所得、そういう中の平均値を出して、それから先に考えていくのか、縷々あるんだろうというふうに思いますけれども、これの計画には策定を済んでおりますので、そういうことについて、今、新たな御意見として承らせていただければというふうに思っております。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） この長期総合計画の策定に当たりまして、アンケートは取っております。けど、そのアンケート結果を見ても、結局、住みたい、このまちに住みたいか、今後ずっと住みたいかという結果を見たときとか、10代とかの子にすると、分からないとか。やっぱり生活する上での大変さというのも理解できるから、そういった結果があつてかなというところもありますので、今後、中期、もしくはあくまでも目標値として、日之影に住む人たちは、こんなに生活面でも豊かになりましたよという目標値の設定とか、今後必要になってくるのかなと思っておりますので、ぜひ今後の取組に取り入れて、あくまでも目標値として取り入れていただけたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 第5次までは目標値というか、指標はのせてなかったんです。第6次からいろんな形で、子育てとか、移住・定住の人数とか、目標値、推計値、そういったものをのせるようにしました。というのは、これの下部計画として、地方創生の計画と連動しておりますので、それには目標値を定めてKPIか、そういったことを出すようになってますので、それに併せて、現状値と目標値を設定しております。

その中で、農林業と商工業、観光とありますけれども、今までありますように、認証農産物数とか、新規店舗の開店数、あるいは観光関係人口数とか、そういった形での目標値でありますから、今、高館議員がおっしゃったように、なるほどだなと思いましたがけれども、農業、あくまでも若い世代が、今後、日之影で農林業をやっていく中としての所得というのは一番重要だろうというふうに認識しますので、そういったことを、地方創生総合戦略の中に新たに加えるとか、そういう形を研究することは全然問題ないと思っておりますので、御提言いただいたことについては、担当課を含めて、どのような形で、推計でしか出ないのかもしれないけれども、目標値を出すことについては、今後研究していきたいというふうにお答えをしたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） あくまでも目標値ですので、ぜひ研究していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、最初の長期総合計画の中にも、町民と行政が一体となってというくだりが多々出てきます。しかし、この内容を見てみると、若手の育成も含まれたりもしています。若手、地域のリーダーとして活躍する人を育てる。地域のリーダーとして活躍する人に求める町長の考えというか、こういった人に地域のリーダーとして立っていただきたい。もしくはその後、いろんな方向性があると思うんですが、地域をどう引っ張っていったらいいとか、そういったものがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、社会の価値観とか、そういう形が違ったのかどうか分かりませんが、今、高館議員がおっしゃったように、非常に連携というか、そういうのが非常に薄くなってきているのかなというのは実感であります。我々が帰ってきたというか、若い頃は、私は青年団活動に入っていませんでしたけれども、青年団とか地域の若者、あるいは消防団等を通じて若い世代が交流をし、その中からやはり、何と申しますか、おのずとリーダーというか、統率力のあるというか、引っ張っていくというか、そういう方がその地域のリーダーになり、そういう方々が、引いては結婚し、子供ができれば、保育園の会長さん、あるいは小中学校の会長さん、あるいは役員さんになって、全体を引っ張っていく。そうするとおのずと、何と申しますか、町内全体であるこの誰々さんはやっぱりちょっと話しぶりが違うなとか、やっぱり統率力があるなとかという形で、引いてはそういう方々が地域のリーダーとなり、あるいは議員さんとなり、日之影町を引っ張っていくという形になっておったのではないかなというふうに思います。

今、ないということではないんですけれども、以前に比べれば、そういう活動というか、地域のお祭りにしろ、やはりそういう若い世代が中心となってお祭りをしたり、行事をしたりという形が薄れてきたとか、それだけ人口も少なくなってきた影響もあるのかなというふうに思いますけれども、やはりそういう形になって、昔のようにはならなくても、やはりこの地域は、この地区は俺たちでというような意識も醸成されていくといいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、地域のリーダーの中で、議会議員になってという言葉も出てきたのでお伺いしますが、長期総合計画の中には、議会という言葉も、議員という言葉も入れられないのかなのか分かりませんが、全くもって出てこなかったのが、地域のリーダーとしてその議会を目指す方も出てくるだろうと思ったときに、総合計画の中でも、議会の役割と

して、住民の最終意思決定機関であったり、議決機関であったりというものをのせていただくとくことで、成り手不足解消にもつながっていったのではないかなど。この長期総合計画を基に、結局、地方議会というものが地方自治法により設置が義務づけられており、住民からの直接選挙で選ばれた議員で構成される合議体です。住民を代表する機関というものをうたってあります。これは、予算委員会の特別委員会的时候にも言ったのですが、あくまでも住民の代表ということもありますが、最終意思決定機関、議決機関というものを鑑みると、リーダーとして育ってきた子たちがどのように町を携わっていくのかというときに、しっかりと長期総合計画の中にも、日之影町はこういうふうに取り組んでいますよと、議会の中でも議員の成り手不足解消にしても、こういったことを取り組んでいますよというふうにうたえることができたら、今後の選挙とかにも、じゃあ私たちも出てみようかなど、つながっていったのかなど。

109ページ、男女共同参画社会の中にも、女性のことが書かれています。役員であったり、そういった中にも、女性議員が何名とか目標値を設定することもできたのかなというふうに、ずっと目を通していまして、いろんな矛盾点、ちょっと気づきがありましたので、今さらつけ加えてということではできませんが、次の計画の中に、そういったことも踏み込んでいくと、成り手不足の解消にもつながっていくのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 基本目標、協働の輪が広がるまちの中に、基本政策として、参画、協働、人権尊重、男女共同参画、情報化社会、地域コミュニティ、行政経営という5項目のつておりますけれども、まさにおっしゃるとおり、6項目の中に議会とか、そういうことをのせておくことがいけないということはないなというふうに今思っております。

歴代のつとらんかったからのつとらんかったかも知れませんが、今御提言があったように、そのことについて否定するものではありませんので、これは10か年計画でありますけれども、実行計画、そういう中に、こういう協働の輪が広がるまちという形であれば、その中に埋め込むとか、はめ込むということはいいのではないかなと思いますので、御提言として受けさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） そういったことを踏まえていくと、なおさら教育のほうにも目を向けないといけないのかなということが思い浮かんでくるわけなんです、特に10代の子についてのアンケート結果が、住みたいですか、どうですかというのは分かりませんとか、ちょっとパーセンテージ的にも低いところがあったので、ここで教育長にお尋ねをしたいと思いますが、今、日之影町で小学校、中学校と地域教育というのも行っていると思います。地域のことを学び、中学校に行くと、近未来会議として集大成を発表すると。その中に、改めて課題、なぜこのまち

に住みたいのか、住む気持ちがそこまで持てないのかということをつけ加えるべきなのかなど。どういった形、何が根本にあって、その住みたいですか、どうですかというところのアンケート結果が低調なのかということをつけ加えていったほうがいいのかと思います、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、御質問にお答えいたします。

あのアンケートを私も知っていますけれども、将来、日之影に住みたいかどうかまだ分からない。私自身のことを考えると、小学校、中学校時代どうだったかなと思うと、何も考えてなかったなというのがあるから、当たり前かなという、逆に小学生、中学生絶対残ってというのは、まだまだそこまで行ってない年代かなと思っています。

御存じのとおり、日之影町では、小学校、中学校9年間を見通したキャリア教育として、日之影の愛着とか誇り、そういったものをずっと9年間を通して、今学習させています。

先ほどから高館議員の話を聞きながら、私、小学校また中学校で、学校現場で子供たちを教えていました。もう日之影のこの総合計画と言ったのはずっと前の段階ですけども、そのときに我々がどうやって教えたかという、個人、まさしく自分の可能性、自分の夢実現のために頑張れというところでした。ただ、今とは、だから時代の感覚が全く違うんです。

今は、それだけじゃなくて、今、日之影の子供たちに教育しているのは、日之影のことをキャリア教育として考えさせるという教育が入ってきています。明らかに時代が変わってきています。10年前と、自分で教えていたからよく分かるんですけども、教育長になってからも、今どんどん変わってきているな。この人口減少の中で、教育の果たす役割というのが、今度は個人だけじゃなくて、そういった地域学習というのが大事だなと今痛感しているところで、日之影の子供たちにも、そうやって指導してもらっているところです。実際、小学校で地域の自然や、いろんな施設、また、農業、林業、いろんな産業、そして、伝統、神楽とか歌舞伎とか、団七とかの伝統芸能、そういったものを学習する中で、子供たちは非常に日之影が大好きという子供たちが多くなっているのは事実でございます。

また、その中で、中学校では近未来会議として、いいとこだけじゃなくて、日之影にはこんな課題があるねというのを自分たちで考えさせて、その対応策も、今、中学校では発表させています。

その後、やはり小学校、中学校では、外のことが分かりませんので、日之影のことは勉強するけれども、じゃあほかの市町村はどうなのか、ほかの県外はどうなのかというのが分かりませんから、やはり高校、また高校卒業して、自分の夢がある、その仕事を実現のために1回外に出てみようという子は当然出てくるだろうし、私は、それも応援したいなと思っています。

今年の成人式の時、覚えていらっしゃるでしょうか、3人の成人の子たちが、自分の成人の主張として発表してくれました。その3人とも日之影に帰ってきたい。また、日之影で起業したい。また、自分はこっちには帰ってこれないけれども、何らかの形で日之影に貢献したいというようなことを3人が発表してくれて、うれしいなと思ったんですけど、そういうふうに見えるような子供たちを、今、一生懸命育てていきたいなと思っていますし、先ほど前半、小学生の子たちがいましたけども、きっとあの子たちも、そういう思いがあるんじゃないかなと思っています。

なかなか教育というのは、一朝一夕ですぐに結果が出るものではありませんけども、今、少しずつ日之影の子たちの可能性をどんどん高めていっている中で、お医者になりたいという子もいますし、そういう子はどんどん外へ出て頑張ってもらい、また、自分で農業をやりたい、消防団入りしたいという子もいますから、頑張れとやりますし、ですから、100%残ることはあり得ませんけれども、少しでも日之影に住みたい、また、日之影に戻ってきたい、何歳になっても、または離れていても日之影を応援したい、そういう子たちが増えるような教育施策、町の施策を進めていきたいなと思っています。ありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 情報のある一定程度共有してあげるのが一番かなと。都市部に行くまでにも、距離的にも時間的にも近くもなっているし、田舎の子たちどうしても都会に憧れて、僕もそうだったんですけど、親元も離れたいというのもあって、目指しはしますが、そこで成功するかどうか、失敗をして帰ってくるかどうかということが大きく出てくると思います。

ただ、いつでも都市部に行けますよとか、距離的にも近いですよということを考えさせてやる。日之影に行って日之影で仕事をしながら、ちょっと気晴らしにどこか行ってみようかなという感覚も持ち得ることができると思います。

でも、そのためには、日之影で暮らすためには、冒頭でも申し上げたとおり、日之影で生活する上での所得のどのくらいあったらいいかとかいうところまで目標値を持っておかないとできないのかなというところがあります。なので、その情報共有をしっかりと、今後のキャリア教育の中で行っていただくと、さらに日之影の子たちが帰ってきやすい環境になるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

改めて町長に戻りますが、今の質問の中で、所得のことに関しても、人口のことに関しても、日之影町の財源は、税収、地方税、地方で入ってくる税もありますので、人口が減ってくことに併せて、地方としての財源というものは減ってきます。となると、今後、日之影町自体、どういふふうやっていくのかというときに、考えていけない状況になってくると思います。どういふふう、国であったり、県であったり、しっかりと不足額、不足額は交付税を持つ

てしっかりと対応してくれと。同僚議員の質問でもありましたが、ふるさと納税に関しては、実際予算の奪い合いというか、自治体それぞれの予算が、いいところもあれば、悪いところもあるということがあるので、そういったこともしっかりと考えてやっていかないといけないのかなというところがありますが、今後、人口が、この計画だと、10年後は2,600人ぐらいになったときに、さらに考えていかないといけないことになるので、町長はどういう考えかをお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 本町の財源を見ますと、自主財源が町民の方から頂く税として、全体で自主財源が25%ぐらい、あと依存財源が75%ぐらいですので、極端に言えば、ほとんど国、県の補助金、あるいは交付税に依存しているという感覚であります。

その中で、大きなものがやはり、高館議員御案内のとおり、地方交付税でありますから、その普通交付税については、計算単価が人口とか、面積とか、道路延長とか、高齢者とかいろいろあって、それに単価を掛けて基準財政需要額が出るわけでありまして、逆に言えば、人口が減少すれば、その単価というのは、単価が上がらない限り下がってくるわけでありまして大変厳しくなってくるわけでありまして、時代に合ったような形、実勢単価というか、国においても、総務省あたりに、実際、本町のみならず、全国の小さな自治体においては、私が今申し上げたことが進んでいけば、おのずと厳しくなるのは当たり前でありますから、当然その単価を更生をしてほしいとか、この広大な面積を少ない人口で守つとるから、補正係数を高くして影響がないようにしろという形は、これについては、もう町村会の総務委員会で、全国も総務省のほうに毎年要望もしております。

特別交付税につきましては、市については、総務省のほうがそれぞれの市について特別交付税の算定をいたします。町村は県がまとめて総務省に出して、お金は、特別交付税は県に入って、県が配分をいたします。12月交付、3月交付ありますけれども、特別交付税については、やはりいろんな場面で、先ほど久保議員からありましたように、こういう課題があるんです、こういうことをやりますから、ぜひ県としても応援をしてくださいという形で、特交については、逐次お話をする、こういうことに取り組んでまいります、こういうことを日之影町は考えております、そういうことでやっていきますので御配慮をいう形で行く、そういう形が、本町、他の自治体に比べて、同規模自治体に比べると大変大きな特別交付税は頂いているというふうに思っております。

今後、そういったことを怠ることなく、私のみでなくて、議会におかれましても、毎年、総務省をはじめ、国に要望に行かれますけれども、ぜひ今、高館議員がおっしゃったようなことを強く言っていただくことが、やはりそういう認識があるんだなと、日之影はそういう認識を持つと

る町なんだなということが、国の方々にも分かっていただくことも大変重要な要望ではないかなというふうに思います。そういう形でやっていかざるを得ません。

先ほどありました、ふるさと納税、何も大嫌いだという形ではありません。精いっぱいやっていきます。ふるさと企業版も行きます。やはり財源なくてはできません。そして、一番は、私はいつも職員に言うておりますけれども、何か事業をするなら、何か補助はないのか、あるいは財源は何かないのか、地方創生交付金はないのか、あるいはこういうことを県に相談をしにいかと、まず一番先に行け、そうすれば、一番最後に行ったって、それはなかなかできませんので、こういうことがあるからこういう事業をやりたいという形では相談をしながら認可を頂き、そして、補助を頂く。半分補助をもらえば、半分一般財源は減るわけでありますから、そして、有利な起債を考えろということで、財政運営は厳しくやっているつもりであります。

そういう中で、今後もそういうことをやっていく以外には、自主財源25%が急に100%になるということはありませんので、それをいかに自主財源確保も大事であります。そういうことを踏まえながら、財政運営を、今後10年間、長期総合計画の中でも堅持して、次の世代といえますか、次の時代につなぐ責任もあるというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 次が最後になるかなと思っておりますが、今回、この長期総合計画を題材に一般質問を行ったかということ、実際問題、長期総合計画の中で本町が、変な話、10年後どういう形で動いていきますよと、こういう形の将来像を持っていかないといけないということがここに書いてあると思うんです。これは、議員が代わっても、変な話、首長が代わったとしても、この計画があるから、その政策にのっとって行っていきますよということを、しっかりと町民の皆様にも知っていただく必要があるのかなという思いもありまして、今回この質問をさせていただきました。

中身を見ると子ども版、概要版とありますので、各町、それぞれの家庭でどういう保管をされているかということも、今後の課題ともなってくるんだと思いますが、今後、選挙などがあったときには、この長期総合計画をしっかりと町内の方々が理解した上で、その中で、今後立候補する方々が政策提案なり、公約なりを掲げて挑めるような体制になっていくといいのかなと。そうすると、よりよい日之影町になっていくのかなと思っております。なので、それもあったので、今回この長期総合計画をしっかりと見直すべきは見直して、今後につなげてということも含めまして質問をさせていただいたところです。

いろんなことが入っていますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ありがとうございます。御質問の趣旨等は十分理解をいたしました。

今、おっしゃいましたように、概要版、全世帯に配らせていただいております。そして、子ども版は全小中学生にお配りしております。

なぜかという、やはり、今、高館議員がおっしゃったとおりであります。これ10年先、5年で見直しますけれども、次の10年、そういった形をするわけでありますから、次の世代、あるいはみんなに認識をしてほしいなという思いがありまして、全世帯にお金がかかっても配ると。そして、子供たち、それこそ次の世代を担う子供たちに理解してほしい。そういうことありますから、小中学生にも配っておりますし、また、それを持って、学校現場でもぜひこの子ども版を使って、子供たちにも詳しく説明をしてほしいなという思いがありましてしたところあります。

縷々こういうことを入れたらとか、目標値をこう持っていったらということは、本当御提言として十分認識しておりますし、何ら差異ございませんので、できる限り、そのような方向性でいければというふうに思いますし、これが一番の上位計画でありますから、その下に申し上げましたとおり、下位の計画、実施計画、それぞれの分野での計画がありますので、そういったことを、やはりその部門においても認識をしていただきながら、こういう形で、本町が次の世代につながっていくような形でやっていければという形で、今回、いろいろ若干変更もしながらやってまいりましたので、今、御提言いただいたことも踏まえながら進めさせていただきたいというふうに思いますので、議会の皆さん方についても、また、それぞれの部門で御支援いただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、高館英嗣君の質問は終わりました。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれにて散会いたします。

午前11時52分散会